

神奈川県 鎌倉市 ふるさと寄附金（ふるさと納税）のお礼品に 「ピロリ菌簡易検査キット」 12月9日より 提供開始

～ふるさと納税で、予防医療普及・啓発。日本の未来を明るく～

公益社団法人 鎌倉市医師会（事務所：神奈川県鎌倉市、会長：井口和幸、以下 鎌倉市医師会）は、一般社団法人 予防医療普及協会が提供する「ピロリ菌簡易検査キット」をふるさと寄附金のお礼品として2016年12月9日より提供開始いたしました。

■新サービス提供開始の背景

市民のみなさま、日本のみなさまの健康を考え、お守りするための活動のひとつとして、予防医療の普及・啓発をすることで、健康な人を増やし、未来の日本を明るくすると考えています。

そのきっかけとして、WHOで確実な発がん因子とされたピロリ菌を『ピロリ菌簡易検査キット』にて検査いただくことでがんを意識を向けていただければとの思いから、ふるさと寄附金のお礼品として出品するに至りました。

■ふるさとチョイス 鎌倉市 のサイトよりお申込み受付中

①鎌倉市への1万円以上の寄付で「ピロリ菌簡易検査キット」（おひとり様分）
https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/item_detail/14204/257008

②2万円以上の寄付で「ピロリ菌簡易検査キット」（おふたり様分）
ご家族で検査したい方は、二人分セットになった、こちらがおすすめ。
https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/item_detail/14204/257010

【お礼品概要】

お礼品名：ピロリ菌簡易検査キット

寄付金額：1万円（キット1つ）、2万円（キット2つ）

お礼品内容：ご自宅で手軽に、胃がんの原因と言われるヘリコバクター・ピロリ菌感染の有無を調べられる検査キット。

提供事業者：一般社団法人 予防医療普及協会（代表理事 提橋 由幾）

■お礼品の特徴

1. 自治体と予防医療普及協会が主体となって取り組みサポートする安心感
2. ふるさと寄附金でご本人だけでなく、家族や大切な方に健康をプレゼント
3. ネット限定・12月数量限定、特別価格でご提供

■今後の展開

「胃がん予防」に関するキットだけでなく、検査することで予防できる、病院に足を運ぶきっかけとなるような、「郵送型簡易検査キット」の普及活動を強化。今後取扱い商材を増加し、鎌倉市に限らず、今後はさらに各自治体への参入を展開予定。

本協会と自治体が一緒に取り組むことにより、予防医療普及活動を強化。今後アプリと連携した健康管理をサポート展開予定。

■会社概要

商号 : 一般社団法人 予防医療普及協会
代表者 : 代表理事 提橋 由幾
所在地 : 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-33
 プリンス通りビル2階
URL : <http://yobolife.jp/>

■本件に関するお問い合わせ先

商号 : 公益社団法人 鎌倉市医師会
電話 : 0467-22-1245

商号 : 一般社団法人 予防医療普及協会
担当 : 事務局 吉田
電話 : 03-5228-1086 (平日 10:00~17:00)
Email : office@yobolife.jp